

平成23年度
一般会計予算説明資料

東京都清瀬市

1 平成23年度予算編成の基本的な考え方

【市政を取り巻く環境】

- リーマンショック以降急速な悪化を続けてきた日本経済は、海外経済の改善やエコカー減税、エコポイントなどの政策効果で、個人消費や設備投資にわずかながら改善の兆しが見られ始めましたが、高い失業率とデフレの継続など、予断を許さない状況に変わりはありません。このような中、平成23年度予算では、地方交付税の増は見込まれるものの、市税収入が1億を超えて大きく減収する見込みであります。一方、歳出につきましては生活保護費、自立支援給付費などの社会保障費が引き続き大きく増加しており、こうした歳出の大幅な増加に対し、臨時財政対策債の活用や財政調整基金からの繰り入れで対応せざるを得ず、市財政は引き続き非常に厳しい状況にあると言えます。
- 平成23年度の重点施策として、市税のコンビニエンスストアでの収納業務の開始、小中学校普通教室等へのエアコンの設置や子宮頸がんワクチン等の助成、園庭や校庭の芝生化、待機児童の解消や教育環境の向上、農業の育成や商業の活性化などを予算化しています。また、地域主権への第一歩として、東京都からの事務移譲が本格的な協議に入ることになるため、職員は政策立案や実行能力を磨き、新たな市民サービスへの対応力を身につけ、持続できるまちづくりを進めて行かなければならないと考えています。

【予算編成基本方針】

平成23年度予算は、次の点を基本として編成しました。

- 1 武蔵野の原風景をとどめる「雑木林」や「農ある風景」を守りながら、市民の皆さんに「住み続けたい」と思っただけの「環境の清瀬」を推進すること。
- 2 「子育てするなら清瀬」、「清瀬で育ってよかった」と思っただけの、「子育てしやすい清瀬」として、待機児童の解消やきめ細やかな子育て施策を推進すること。
- 3 学力や体力の向上を目指すため「読書の清瀬」「スポーツの清瀬」を教育の重点施策とし、また教育環境の充実にも努めること。
- 4 市民の皆さんとともにまちづくりを進めるため、これまで以上に「市民協働の推進」を前進させること。

以上を基本方針として、市民の皆さんが安心して生活できるよう、市職員一丸となって、志高く、自己を磨き、各種課題に積極的に取り組むことを基本方針とするものです。

2 財政規模

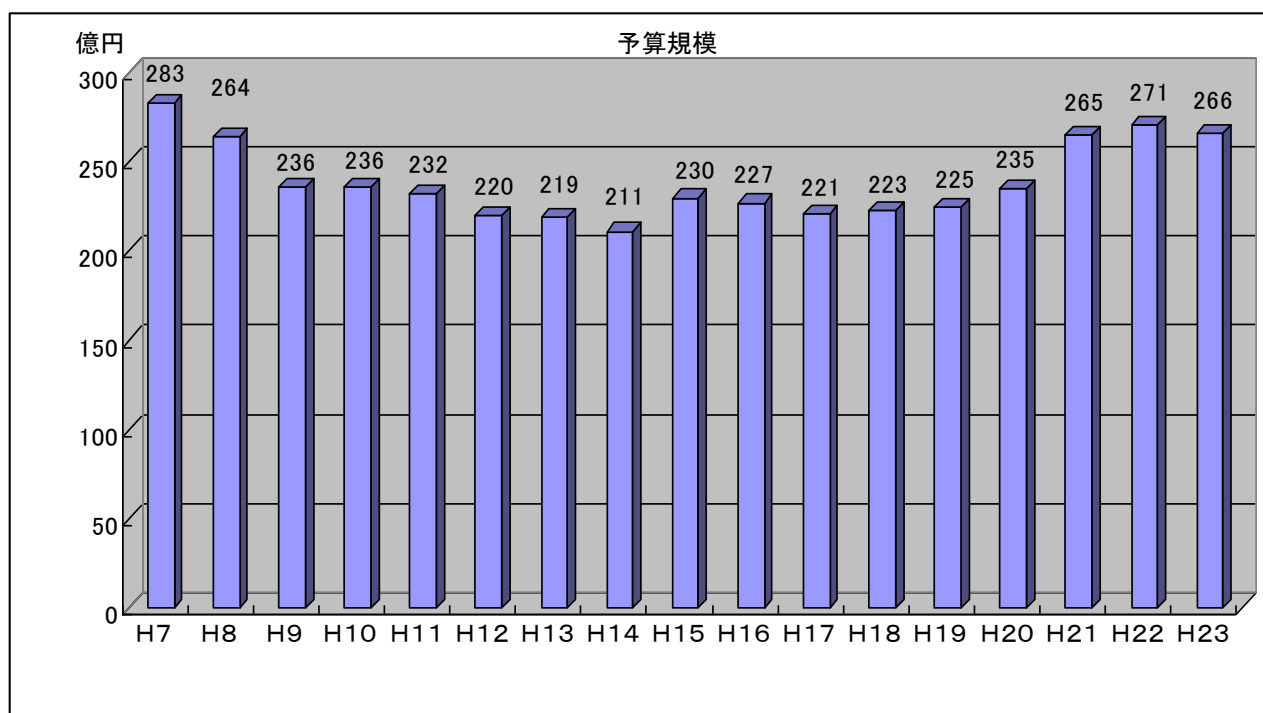
- 平成 23 年度の一般会計の予算規模は、前年度に比べ 1.7%減の 266 億 5,400 万円となりました。
- 特別会計の予算規模は、5 つの会計併せて 159 億 500 万円となりました。

【財政規模】

(単位:千円、%)

区 分	平成 2 3 年度	平成 2 2 年度	増 減 額	増 減 率
一般会計	26,654,000	27,104,000	▲ 450,000	▲ 1.7
特別会計	15,905,000	15,429,000	476,000	3.1
国民健康保険事業	8,537,000	8,433,000	104,000	1.2
下水道事業	1,402,000	1,421,000	▲ 19,000	▲ 1.3
駐車場事業	83,000	80,000	3,000	3.8
介護保険	4,545,000	4,237,000	308,000	7.3
後期高齢者医療	1,338,000	1,252,000	86,000	6.9
老人保健医療	廃 止	6,000	▲ 6,000	—
合 計	42,559,000	42,533,000	26,000	0.1

【財政規模・一般会計】



(注) 平成 1 6 年度予算規模には、減税補てん債借換分を除いた 227 億 6,670 万円を表示しています。

3 歳入の状況(一般会計)

- 市税は、軽自動車税や市たばこ税で微増となるものの、個人や法人市民税が減収するため、前年度よりも1億3,846万円減の90億667万円となっています。
- 地方交付税は、国の予算額が0.5兆円増額されたことなどから、総額で前年度よりも5億3,000万円の増額となっています。
- 国庫支出金は、小中学校校舎の耐震化や第三小学校校舎改築、緑地購入事業の完了により、前年度比1%減の49億948万円となっています。
- 都支出金は、新たな任意接種(子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン)や国体サッカー場整備のための補助金などにより、対前年度比5.3%増となっています。
- 財産収入は、旧第九小学校売払収入7億5,000万円を計上したため、前年度比20,850.7%と大幅な増となっています。
- 市債は、清瀬市民センター再整備工事や小中学校校舎の耐震化工事が完了したことにより、前年度比43.2%の大幅な減となっています。

【歳入の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
市税	9,006,676	9,145,142	▲ 138,466	▲ 1.5
地方譲与税	121,000	125,000	▲ 4,000	▲ 3.2
利子割交付金	60,000	50,000	10,000	20.0
地方消費税交付金	675,000	670,000	5,000	0.7
地方交付税	3,668,000	3,138,000	530,000	16.9
国庫支出金	4,909,480	4,958,089	▲ 48,609	▲ 1.0
都支出金	3,959,537	3,760,764	198,773	5.3
財産収入	750,036	3,580	746,456	20,850.7
繰入金	242,200	539,885	▲ 297,685	▲ 55.1
市債	1,894,000	3,334,800	▲ 1,440,800	▲ 43.2
その他の収入	1,368,071	1,378,740	▲ 10,669	▲ 0.8
合計	26,654,000	27,104,000	▲ 450,000	▲ 1.7

市 税 等

- 市税は、軽自動車税がエコカー志向により 110 万円の微増、市たばこ税で売り上げ本数の減少は見込まれるものの税率改正により前年度よりも 365 万円の増となっています。しかし、景気の低迷による個人所得の減少や企業収益の悪化により市民税は前年度よりも 1 億 1,959 万円の減となったことから、市税全体では前年に比べて 1 億 3,846 万円の減となっています。

【市税の内訳】

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
市 税	9,006,676	9,145,142	▲ 138,466	▲ 1.5
市民税	4,456,174	4,575,767	▲ 119,593	▲ 2.6
固定資産税	3,473,452	3,484,647	▲ 11,195	▲ 0.3
都市計画税	684,948	697,390	▲ 12,442	▲ 1.8
その他の税	392,102	387,338	4,764	1.2

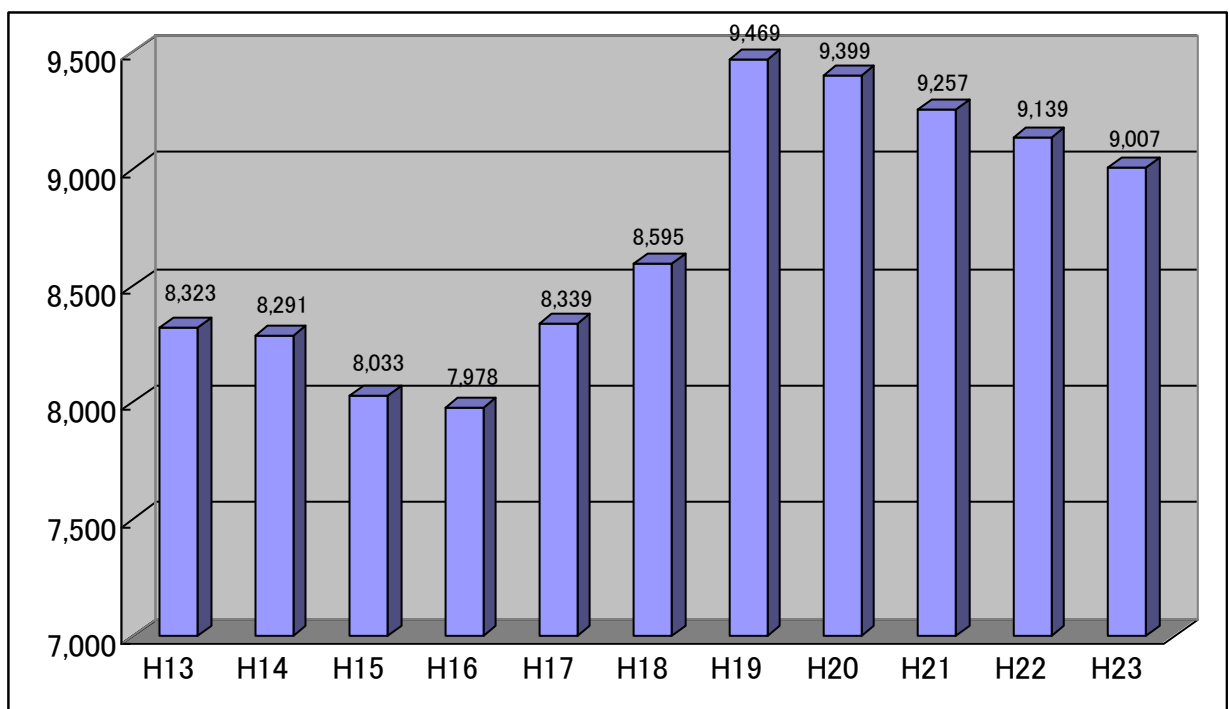
○景気の悪化により減少した市税

歳入の根幹をなす市税収入は、平成 10 年度以降 9 年間 90 億円を下回っていましたが、19 年度には税源移譲や定率減税の廃止などにより 94 億円となりました。

しかし、その後、長引く景気の低迷により個人所得や企業収益が年々落ち込んだため、平成 23 年度当初予算は、22 年度決算見込額よりも 1 億 3,200 万円程度下回ると推計しております。

【市税の推移】 (平成 22 年度は決算見込み)

単位：百万円



○平成 23 年度地方交付税等の概要

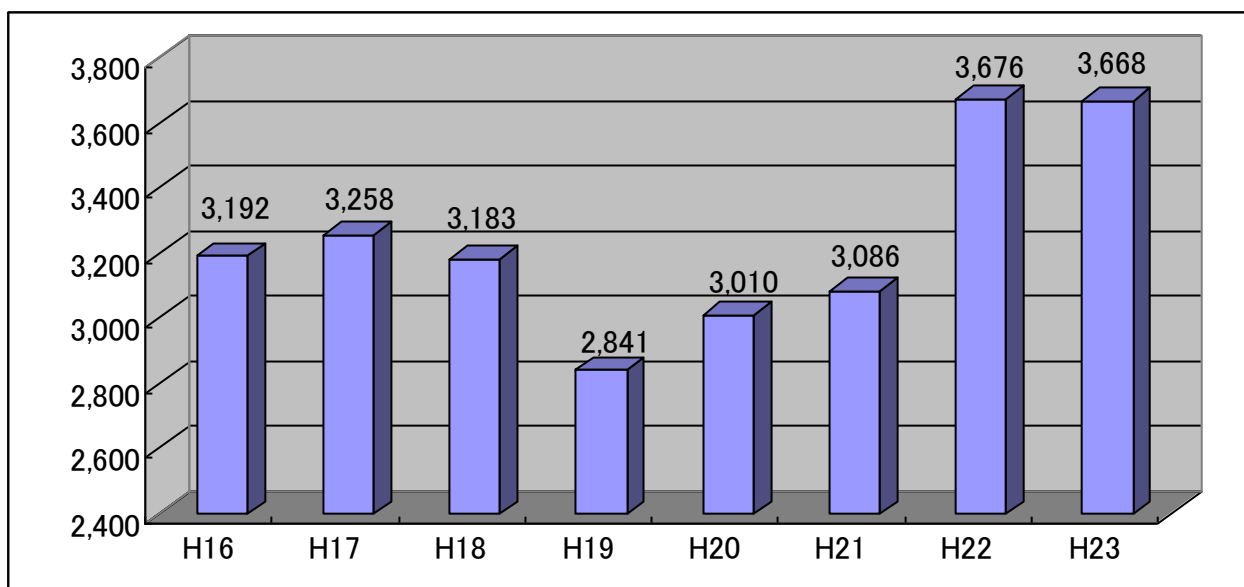
- ・地方交付税 17 兆 3,734 億円 (対前年度 +4,799 億円 + 2.8%)
- ・臨時財政対策債 6 兆 1,593 億円 (" ▲1 兆 5,476 億円 ▲ 20.1%)

■地方交付税の改正内容

- ・0.5 兆円増額 (別枠加算 1 兆 2,000 億円 (「雇用対策・地域資源活用推進費」4,500 億円、単位費用への 7,500 億円については、子育て施策・住民生活に光をそそぐ事業・地球温暖化対策暫定事業など)
- ・特別交付税から普通交付税への移行 (特別交付税の割合を 6%から平成 23 年度には 5%、24 年度には 4%に段階的に引下げ、その部分を普通交付税に移行)
- ・地方再生対策費 3,000 億円 (市町村分 1,875 億円)

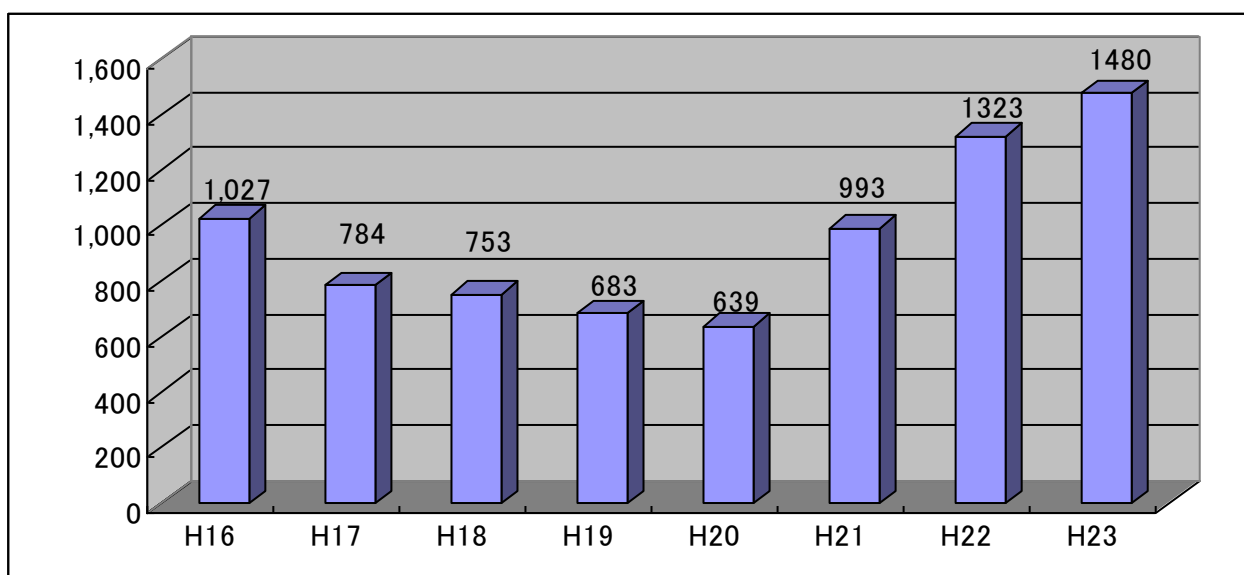
【清瀬市の地方交付税の推移】 (平成 22 年度は決算見込み)

単位：百万円



【清瀬市の臨時財政対策債の推移】

単位：百万円



地方特例交付金の改正

1. 児童手当及び子ども手当特例交付金（基準財政収入額に100%算入）

■子ども手当の3歳未満に対する上積み（地方公務員分）等に伴い増額するほか、平成22年度の税制改正に伴う地方の増収を踏まえ、平成18・19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対応するための額を減額することに伴い、総額2,038億円を交付。

2. 減収補填特例交付金（基準財政収入額に75%算入）

■住宅借入金等特別税額控除による減収を補填するため1,339億円に自動車取得税の減税による減収の一部を補填するために500億円を加算した合計1,839億円。

3. 清瀬市の予算措置 地方特例交付金 1億1,648万円

地方税法の改正について

1. 個人住民税の諸控除

- ①合計所得金額400万円超の納税義務者の成年扶養親族(23歳以上70歳未満)の扶養控除(33万円)を負担調整措置を講じた上で廃止。(25年度分以後の個人住民税に適用)
- ②退職所得に係る個人住民税の10%税額控除を廃止。(24年1月1日以後に支払われる退職手当等から適用)

2. 法人実効税率を5%引き下げ(40.69%→35.64% ※国▲4.18% 地方▲0.87%)

3. 環境関連税制等

航空燃料の税率引下げに伴い地方に減収が生じないよう航空機燃料譲与税の譲与割合を平成23年度から25年度の間、9分の2(現行:13分の2)とする。

4. 市民公益税制

- ①認定NPO法人以外のNPO法人への寄附金であっても、条例により個別に指定することで、住民税の寄附金税額控除の対象とすることができる。
- ②個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額を5千円→2千円に引下げ(平成24年度分以後の個人住民税に適用。※23年度中の寄附金から対象)

基金の状況

基金には、市税収入が見込みよりも減少したり、不測の事態が発生した場合に対応するため、その用途を特定しない財政調整基金と、一定の目的のための積み立てを行う特定目的基金とがあります。平成 22 年度末には財政調整基金が 9 億 5,688 万円、公共用財産の取得及び建設基金が 4 億 8,002 万円の現在高となっており、全体では基金残高が 16 億 5,214 万円となっていますが、これは多摩地域 26 市の中でも非常に少ない積立金となっています。

また、平成 23 年度予算編成において、生活保護費や国民健康保険特別会計の赤字補てんなどの一般財源の増加に対し、財政調整基金から 2 億円繰り入れたことなどから、予算編成後の基金現在高は合計で 14 億 3,532 万円と非常に少ない状況になっています。

(各種基金の予算編成後現在高 ※2/15 現在)

単位：千円

区分	22 年度末 見込残高	23 年度中 積立額	23 年度中 取崩額	23 年度予算 編成後現在高
財政調整基金	956,883	10	200,200	756,693
減債基金	38,244	18,751	37,500	19,495
公共用財産の取得 及び建設基金	480,029	10		480,039
緑地保全基金	163,417	1,102		164,519
郷土博物館資料収 集基金	5,706	1		5,707
社会福祉基金	6,424	501		6,925
ふれあい福祉振興 基金	614	1		615
まちづくり応援 基金	830	500		1,330
計	1,652,147	20,876	237,700	1,435,323

4 歳出の状況(一般会計)

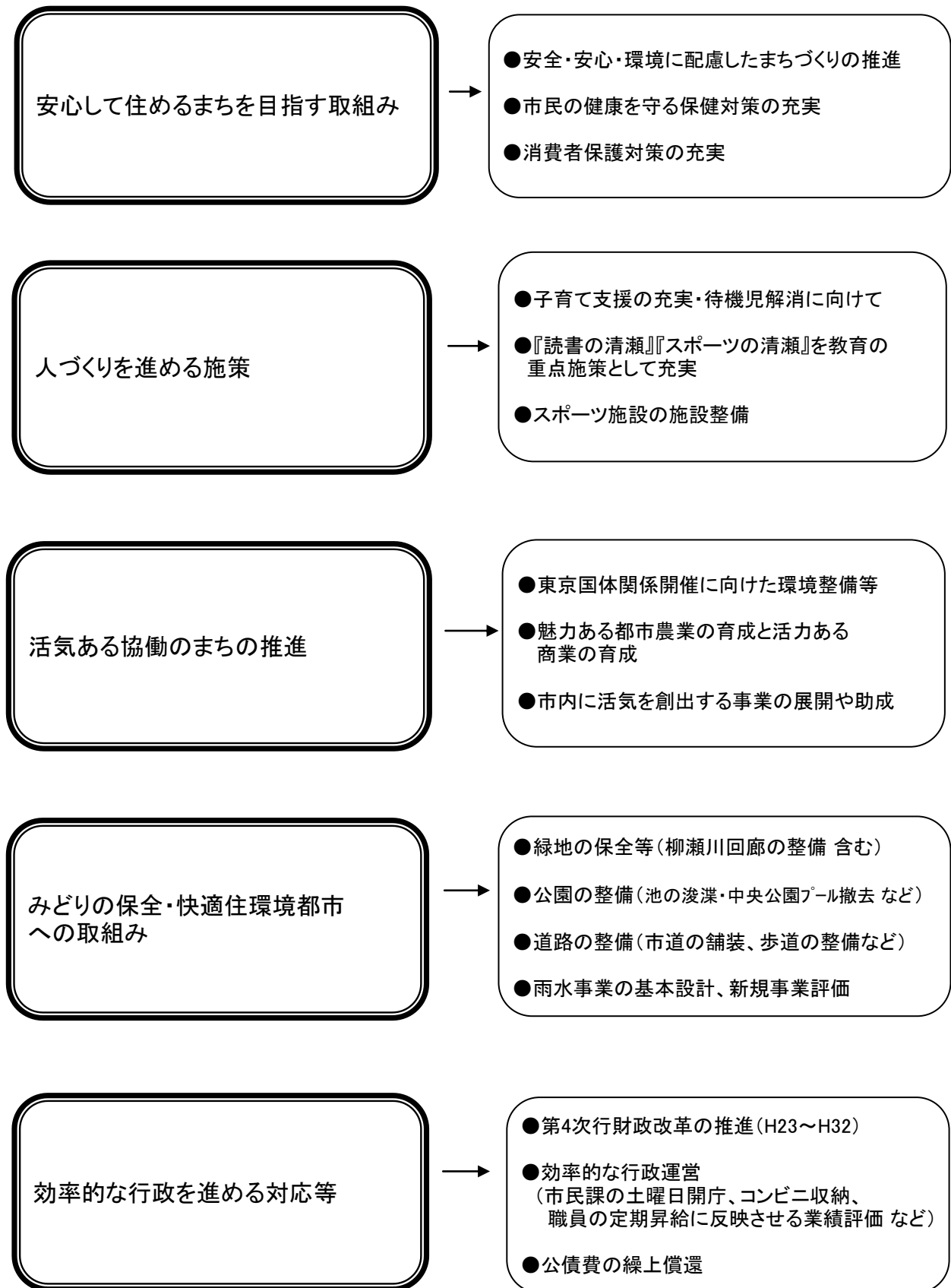
- 人件費については、退職者の増により 402 人から 399 人（一般会計）へと 3 人の職員数の削減を行ったほか、給料のマイナス改定や期末手当の削減などにより対前年度比 8,779 万円の減額となっています。
- 総務費は、コミュニティプラザひまわりや清瀬市民センター再整備が完了したことなどにより、前年度比 17 億 7,500 万円と大幅な減額となっています。
- 民生費は、子ども手当の通年化と 3 歳未満への 7,000 円の上乗せ支給や生活保護費、自立支援給付費の増などにより、前年度よりも 6 億 9,792 万円の増額となっています。
- 教育費は、小中学校校舎耐震化工事や第三小学校改築工事が完了したことなどにより、前年度よりも 5 億 7,828 万円の減額となっています。

【歳出の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	増 減 率
議 会 費	264,787	186,345	78,442	42.1
総 務 費	987,102	2,762,103	▲ 1,775,001	▲ 64.3
民 生 費	12,511,268	11,813,347	697,921	5.9
衛 生 費	1,523,090	1,418,972	104,118	7.3
農 林 業 費	23,394	26,888	▲ 3,494	▲ 13.0
商 工 費	71,764	66,162	5,602	8.5
土 木 費	878,547	620,077	258,470	41.7
消 防 費	1,024,578	996,910	27,668	2.8
教 育 費	2,247,111	2,825,391	▲ 578,280	▲ 20.5
公 債 費	3,070,332	2,229,229	841,103	37.7
諸支出金	18,761	37,511	▲ 18,750	▲ 50.0
予 備 費	20,000	20,000	0	
小 計	22,640,734	23,002,935	▲ 362,201	▲ 1.6
人 件 費	4,013,266	4,101,065	▲ 87,799	▲ 2.1
歳出総額	26,654,000	27,104,000	▲ 450,000	▲ 1.7

5 予算のポイント・施策展開



(1) 安心して住めるまちを目指す取組み

【安全・安心・環境に配慮したまちづくりの推進】

夏場の酷暑から児童・生徒の健康を守ることや授業環境の向上を図るために、平成 23 年度から 2 カ年計画で小中学校の普通教室等にエアコンの整備を行います。また、第五中学校の校庭を全面芝生化します。

市民の皆さんにご利用いただく、市役所庁舎の耐震診断と屋上や外壁などの建物改修調査を行います。

○小中学校エアコン設置工事（六小・八小・清明小・全中学校）	292,439 千円
※設計については、平成 24 年度実施校も含めて 23 年度予算に計上	
○芝山小学校校舎大規模改造工事实施設計（工事は平成 24 年度）	9,000 千円
◎清瀬中学校校舎大規模改造工事	
（平成 23 年 3 月議会補正計上 繰越明許で 23 年度実施）	
○市役所庁舎耐震診断及び改修調査	5,828 千円
○公共施設トイレ洋式化や暖房便座整備（野塩地域市民センター 男女共同参画センター・コミュニティプラザひまわり）	8,782 千円
※健康センター・下宿体育館・松山と竹丘地域市民センターは H22 予算で実施	
○安全・防犯パトロールの実施（市内・学校周辺パトロール）	2,949 千円
○木造住宅耐震診断助成	500 千円
○家具転倒防止器具助成（23 年度までの 3 カ年事業）	15,268 千円
○地球環境に配慮した新たな取り組み等（環境フェアの開催・太陽光 発電機器設置補助 20 万円×20 件・生分解性マルチ購入助成・ 小中学校全 14 校で緑のカーテン実施）	7,400 千円
○第五中学校校庭全面芝生化	90,500 千円
○保育園園庭芝生化（第 1・3 保育園）	500 千円

【市民の健康を守る保健対策の充実】

任意予防接種では、平成 22 年度の肺炎球菌ワクチン接種（65 歳以上対象に 3,000 円を助成）に加え、新たに中学 1 年（13 歳相当）から高校 1 年（16 歳相当）の女子を対象にした子宮頸がんワクチン、生後 2 ヶ月から 4 歳児までの乳幼児を対象にしたヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種（自己負担 1 割）を行います。

また、高齢者の方にいつまでも元気に暮らしていただくため、健康体操や介護予防など「よろず健康教室」を行います。

○市民健康診査	22,405 千円
対象者=30～39 歳・生活保護者、健診項目=必須項目・詳細項目・ 特定健診上乘せ分<尿酸・クレアチニン・アルブミン>の実施による健診の充実) 基本項目=40 歳～74 歳は国民健康保険特別会計 75 歳以上は後期高齢者医療特別会計	
○定期予防接種（BCG、三種混合、麻しん・風しん、 日本脳炎、ポリオ、65 歳以上インフルエンザ）	92,135 千円

○女性特有のがん検診（乳がん＝40・45・50・55・60歳 子宮頸がん＝20・25・30・35・40歳）	16,129千円
○任意予防接種	106,053千円
・肺炎球菌ワクチン接種：65歳以上1,000人、生活保護者は全額助成＝8千円 その他は一部助成3,000円助成	
・子宮頸がんワクチン接種：中1（13歳相当）から高1（16歳相当）の女子（3回接種） 生活保護者は全額助成、その他は1割自己負担 1回@1,600円程度	
・ヒブワクチン接種：生後2ヶ月から4歳までの乳幼児（年齢により1～3回接種） 生活保護者は全額助成、その他は1割自己負担 1回@880円程度	
・小児用肺炎球菌ワクチン接種：生後2ヶ月から4歳までの乳幼児（年齢により1～3回接種） 生活保護者は全額助成、その他は1割自己負担 1回@1,120円程度	
○がん検診の実施（胃がん・子宮がん・肺がん・乳がん 大腸がん・前立腺がん）	19,487千円
○妊婦健診（里帰り出産等健診回数14回）	37,300千円
○成人歯科健康診査（歯科健康教育・健診・保健指導）	4,489千円
○自殺対策事業（自殺予防啓発の講演会、パンフレット作成） （介護保険特別会計）	1,845千円
○介護予防事業の実施（地域健康づくり、健康大学、介護予防事業、 元気回復〈運動・栄養・口腔・健康体操〉等、介護ボランティア活動）	31,415千円
○包括的支援事業等の実施 （地域包括支援センター運営委託：きよせ社協・きよせ信愛、 介護予防リーダー養成、サロンマップ作成）	55,333千円

【消費者保護対策の充実】

ますます巧妙化する振り込め詐欺は大きな社会問題です。これらの被害に遭わないように、消費生活相談の重要性はこれまで以上に高まっています。こうした複雑化、高度化した相談、解決に向け、相談員のレベルアップ、相談窓口の強化、消費者教育講座の開催、啓発資料の配布や研修等の充実を図ります。

○消費者保護対策事業（相談員レベルアップ研修、振り込め詐欺対策、 視察研修、消費者教育推進講座、消費者啓発資料全戸配布）	8,480千円
---	---------

【その他】

○コミュニティバス事業（緑陰通り経由の19時台を2便増し、利便性の向上）	18,354千円
○高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会助成（脳の損傷によって 生じる様々な生活上の困難な症状に対して、本人や家族、また周囲 の人々も含めて、理解や支援を進めるための協議会に補助を実施）	30千円
○住宅手当緊急特別措置事業（離職した方の住宅費を最大9ヶ月間 助成、所得制限などの条件あり。）	18,456千円
○福祉マップの作成（障害者の方に活用していただく、市内の施設や サービスを一覧にしたマップを作成します。）	420千円

(2) 人づくりを進める施策

【子育て支援の充実・待機児解消に向けて】

平成 23 年 4 月に、きよせ保育園で定員 66 人の増が図られることで、さらに待機児童の解消が進みます。また、武蔵野クリニックで 9 月より病児保育室（定員 6 名）が開設される予定です。

子ども手当では、新たに 3 歳未満のお子さんに 7,000 円が上乘せされ、20,000 円が支給されることとなります。

○待機児童解消のためきよせ保育園定員増（66 人）に伴う運営費	56,119 千円
○武蔵野クリニック病児保育室施設整備費・運営費（定員 6 名）	33,996 千円
○子ども手当（月額 13,000 円 3 歳未満は月額 20,000 円）	1,590,185 千円
○義務教育就学児医療費助成 自己負担 3 割を都 1/2 市 1/2 助成（ただし、所得制限あり、 通院 1 回につき自己負担 200 円）	94,383 千円
○乳幼児医療費助成（0 歳から就学前までの自己負担 2 割を助成）	135,900 千円
○私立幼稚園就園奨励費（区分により補助単価の増額 1,000 円～4,000 円）	93,226 千円
○放課後こども教室（三小新規開設 ※全小学校で実施）	30,947 千円
○認定こども園運営助成（4 園分※ゆりかご幼稚園 11 時間開所開始）	12,629 千円
○子ども家庭支援センター運営費 ・子ども家庭支援センター事業 （いきいき子育て支援・子ども家庭在宅サービス・つどいの広場事業）	35,841 千円
○ファミリーサポートセンター事業 （病児病後児預かりを行う緊急サポートネットワーク事業を展開）	12,060 千円
○ホームビジター派遣事業 （子育てに対する不安から虐待などの事前防止を目的とします。）	1,764 千円
○子どもの発達支援・交流センター運営経費	68,414 千円
○ひとり親家庭支援事業（高等技能訓練促進事業＝母子及び寡婦 福祉法に規定される母子家庭の母親に対して、経済的自立に効果 のある資格取得を 2 年以上にわたって受講する方に支給します。） （非課税世帯＝141,000 円 課税世帯＝70,500 円）	19,818 千円
○児童扶養手当（昨年 8 月から父子家庭にも支給）	305,076 千円

【読書の清瀬・スポーツの清瀬を教育の重点施策として充実】

小中学校全校に配置する読書活動指導員を週 2 日から 3 日へと充実し、緊急雇用創出事業を活用した「学校図書室蔵書データベース化」により利便性の向上も図ります。また、下宿第二運動公園、内山運動公園野球場の防球ネットフェンス設置工事などスポーツ環境の整備にも努めます。

○学力向上アクションプラン	33,407 千円
・学習サポーターの充実＝小学校 1 校あたり年間 980 時間 → 1,400 時間	
・読書活動指導員＝週 2 日 → 週 3 日	
○教育相談センター関係	35,585 千円
・スクールソーシャルワーカー＝週 2 日 → 週 4 日	
・特別支援教育巡回指導員＝476 時間 → 650 時間	
○小中学校外国人英語学習指導員	14,900 千円
○学校教育環境整備	44,139 千円
（小学校）新学習指導要領に伴う整備（理科・音楽）、陶芸窯（六小）、 新規格机椅子買替え、図書と書架購入、教科備品	
（中学校）新学習指導要領に伴う整備（たたみ替・剣道防具）、 新規格机椅子買替え、図書と書架購入、教科備品	
○新学習指導要領に伴う指導書等の購入	11,483 千円
○中学校給食調理業務委託（171 回 → 180 回）	95,000 千円
○スポーツ教育推進校（小中学校全校：講師謝礼・消耗品等）	7,000 千円
○芝山小学校総合運動部活動補助	995 千円
○東京駅伝参加（中学 2 年生＝2 チーム出場）	89 千円

【その他】

○下宿第二運動公園防球ネットフェンス設置工事	3,800 千円
○内山運動公園野球場防球ネットフェンス設置工事	2,700 千円
○下宿第二運動公園借用地購入（購入面積 906 m ² ）	72,678 千円

(3) 活気ある協働のまちの推進

【東京国体関係】

平成 25 年度に開催される東京国体で、本市が女子サッカー競技の会場となることから、下宿第三運動公園サッカー場を人工芝への張替え等、その準備をしていきます。

○下宿第三運動公園サッカー場改修工事（人工芝、スタンド等）	252,247 千円
○国体実行委員会補助（国体準備のための委員会設置、視察等）	700 千円

【魅力ある都市農業の育成と活気ある商業の育成】

きよせ産野菜のブランドとして、ベーターキャロットと霜あてほうれん草の研究を平成 22 年度まで 3 年間続け、商品化にこぎつけてまいりました。23 年度にはその PR 活動助成を行います。また、4 年目となる「ひまわりフェスティバル」も行い、市民の皆さんに楽しんでいただきます。

商工会では 3 年間続けて、商店街活性化のためのプレミアム商品券を発行するため、その助成を行います。

○きよせ産野菜種のブランド PR 活動助成（ベーターキャロット・霜あてほうれん草）	200 千円
○ひまわり推進助成（ポスター作成、コンテスト等）	2,300 千円
○有機質堆肥助成	1,350 千円
○援農ボランティアの育成	200 千円
○プレミアム商品券発行助成（商品券 10,000 千円、事務費 3,000 千円）	13,000 千円
○新・元気を出せ！商店街事業（7 商店街 14 事業）	19,369 千円
○にんじん焼酎販売助成（5 年目）	300 千円

【その他】

○石田波郷俳句大会助成	700 千円
○博物館特別展【熊谷元一展】（写真、水彩画）	1,195 千円
○清瀬市民まつり助成	2,700 千円
○ケヤキロードギャラリー リーフレット作成（20,000 部作成）	630 千円

※市民提案を「まちづくり委員会」の検討で具現化

○コミュニティプラザひまわり自主事業開催（ひまわり市、音楽コンサート等）	
--------------------------------------	--

(4) みどりの保全・快適住環境都市への取組み

【緑地の保全等】

柳瀬川回廊のコースにもなっている市道 0209 号線について、平成 22 年度の清瀬中学校北から柳瀬川通りまでの歩道整備に引き続き、清瀬中学校西側の学校敷地を一部セッバックし、歩道の整備及び道路の拡幅を行います。

また、金山緑地公園の池の汚泥を除去する浚渫工事を行うほか、中央公園プールの撤去工事を行い、景観の保全に努めてまいります。

○市道 0209 号線道路整備（車道 5.5m 歩道 2.0m）	63,000 千円
○花のあるまちづくり事業（フラワーコンテスト、プランター購入等）	8,718 千円
○けやき通りケヤキ診断（全体 360 本の内 120 本分 3 ヵ年計画 1 年目）	2,890 千円
○松枯れ防止剤の注入（竹丘公園、清戸自然公園など 96 本分）	400 千円
○生垣助成（限度額 10 万円 10 件）	1,000 千円
○金山緑地公園池浚渫工事	10,000 千円
○中央公園プール撤去工事	26,000 千円

【道路等の整備】

11 路線の道路舗装を行う他、下水道管の耐震工事を平成 25 年度までに実施します。
また、雨水整備を進めるため、雨水事業基本設計と雨水管渠(既設管)の調査を行います。

○市道 0106 号線など 11 路線の整備	173,000 千円
○中清戸四丁目排水管移設等工事	17,400 千円
○市道 0104 号線歩道設置工事 (延長=50.0m 幅=2.0m) (下水道事業特別会計)	6,490 千円
○下水道管の耐震化工事	21,000 千円
○雨水事業基本設計委託	20,000 千円
○雨水管渠 (既設管) 調査委託	30,000 千円
○雨水新規事業評価委託	5,400 千円

(5) 効率的な行政を進める対応等

【行財政改革の推進】

- 第 4 次清瀬市行財政改革の推進
 - ・第 4 次清瀬市行財政改革大綱策定 (計画期間:平成 23 年度~32 年度の 10 年間)
- 人件費の抑制 (434 人→432 人 2 人削減)
 - ※次ページに職員数の推移を掲載
- 補助金等適正化に対する取り組み
- 職員研修費 2,700 千円
 - ・職員の人材育成のメニューに従来の専門研修に加えて、民間企業への派遣を導入し、接遇能力などの向上を図る。

【効率的な行政運営の推進】

- 土曜日開庁(市民課)
- 収納対策の継続 (滞納管理オートダイヤルシステム導入、日曜窓口開設、臨戸徴収、夜間電話催告等、給料・不動産・預貯金等の差し押さえ、インターネット公売)
- 業績評価 定期昇給に 21 年度から反映
- 指定管理者制度 (市内公の施設に導入)
- コンビニエンスストアでの市税収納業務の開始
(初期投資を除く影響額=増収見込額 3,732 千円)
 - ・市(都)民税、固定資産税(都市計画税)、軽自動車税、国保税
 - ・コンビニエンスストアでの利用率見込 30%
 - ・コンビニエンスストアでの収納代行 1 件当たりの手数料 55 円

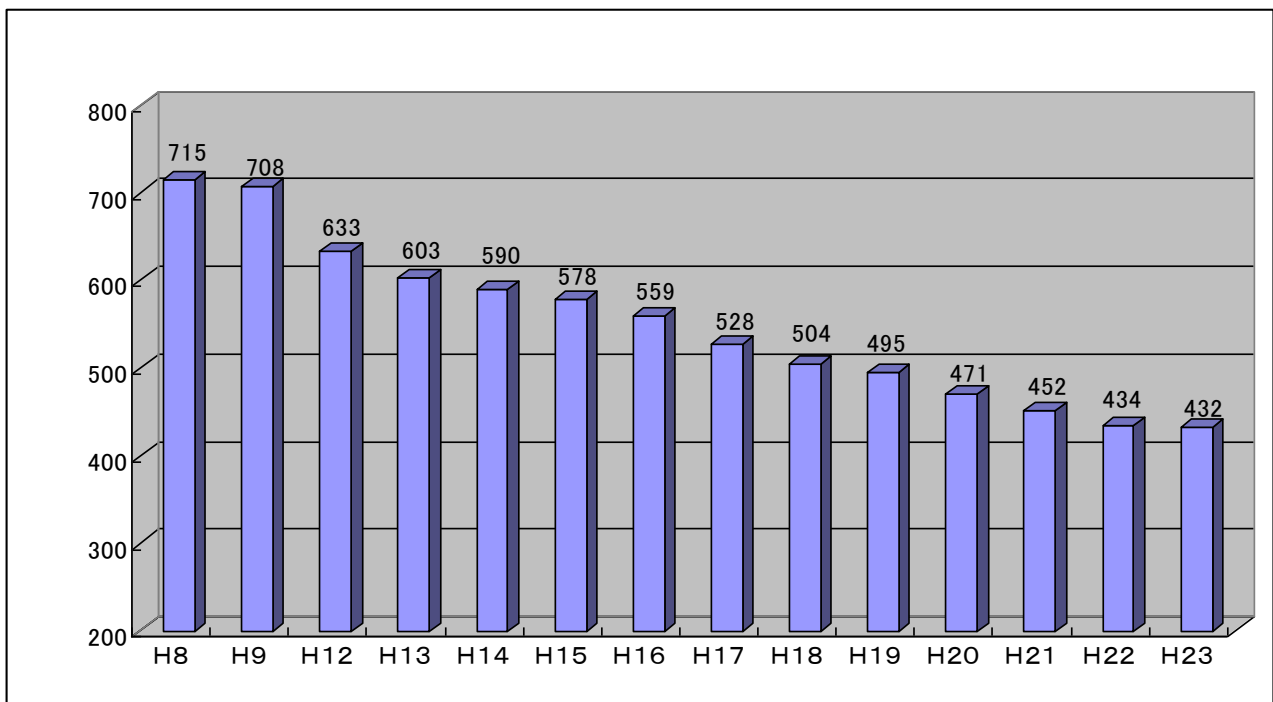
【その他】

○旧第九小学校跡地売却（繰上償還）	750,000 千円
○土地開発公社業務委託料（40,000 千円繰上償還予定）	114,000 千円
○緊急雇用対策	97,197 千円

（固定資産台帳整備、市税・保育料・介護保険料の徴収、
ごみ不法投棄監視、市民農園管理・耕作指導、
柳瀬川回廊保全（樹木剪定等）、緑地景観整備（樹木剪定・除草等）、
市道管渠・集水桝等維持管理、排水設備データ入力、
学校施設等の公共施設の除草等、小中学校図書室データベース整備、
外国籍児童等日本語学習支援）

【職員数の推移】

単位：人



（注）職員数は、定員管理調査によるものです。